

多摩南部成年後見センター 市民後見人養成講座

市民後見人になろう

認知症等により判断能力が不十分な人に代わり、財産管理や福祉サービス契約等を担う成年後見制度において国が推進する「市民後見人」を養成するため、5市（調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市）で共同運営する多摩南部成年後見センターが養成講座を開講します。受講者は同センターに登録され、支援を受けながら市民後見人として活動します。

社会貢献への意欲や関心のある方、ぜひご応募ください。

【日 時】 令和4年4月中旬から開講！

講 座	期 間	頻 度
基礎講習	令和4年4月中旬～5月	集合研修3日間、オンライン研修（12講義）
実務研修	令和4年6月上旬～7月	集合研修8日間 平日午後（約3時間）
現場実習	令和4年8月～12月頃	月1～2回（1回2～3時間程度）

※令和3年度に実施した基礎講習（講義）、実務研修（演習）の内容は、募集要領に記載があります。

【会 場】 多摩南部成年後見センター会議室、総合福祉センター、文化会館たづくり 等

【対象者】 **集合研修に出席（その他はオンライン視聴）できる、5市内在住の方**

応募資格はホームページの募集要領でご確認ください

(<http://www.kouken-center.or.jp/>)。

【定 員】 **10～15名程度**

【講 師】 弁護士・医師・司法書士・社会福祉士・行政職員・センター職員等

【受講費用】 **無 料**

【選 考】 書類、面接（令和4年2月7日(月)～10日(木)予定）

【応募方法】 以下の①②を郵送か持参にて提出

① 経歴書 **※ホームページよりダウンロード可**

② 作文「市民後見人に関する私の考え」

（700～800字）※総文字数を記載

令和3年12月1日(水)～令和4年1月17日(月)（必着）

【応募・問い合わせ】

〒182-0026 調布市小島町3-69-2

第一荒井麗峰ビル2F

多摩南部成年後見センター 宛

☎ 042-498-5802

担当：コーディネーター

「多摩南部成年後見センター」で検索！



事務所案内図



市民後見人養成研修とセンター登録の流れ

基礎講習（講義）：28時間程度

4月半ば～5月

- ・市民後見人とは
- ・被後見人等への支援の基本的な視点
- ・成年後見制度の基本理念と概要
- ・障害の理解と対象者理解（知的障害・精神障害・認知症）
- ・支援のための法律知識
- ・消費生活相談の実態とその対応
- ・本人を支える福祉サービスと社会資源（生活保護制度・介護保険制度・社会資源の活用・後期高齢者医療制度）
- ・後見人からの実践レポート（申立て実務含む）
- ・いろいろな場面を通じて成年後見人としての対応を考える（事例検討・グループワーク）

*集合研修は3日間、その他はオンライン研修（12講義）となります。

基礎講習では、弁護士や医師、司法書士、社会福祉士、行政職員を講師に迎えた充実した講義を、無料で受講することができます！

実務研修（演習）：8日間 24時間程度

6月～7月

- ・就任前・就任時事務（申立て・財産引継ぎ・調査、初回報告等）
- ・日常事務（身上保護・財産管理）
- ・定期報告（後見事務報告）・臨時事務
- ・終了後事務
- ・施設見学（特別養護老人ホーム、認知症対応型グループホーム等）

*集合研修8日間（平日午後）となります。

実務研修では、センター職員が講師となり、後見人となった際の実務を丁寧に説明します。

市民後見人としてセンターへ登録（修了証交付）

※受任まで現場実習にて実務を学んでいただきます。

現場実習（実習）：毎月1、2日（1回2～3時間程度）

8月～12月頃

- ・市役所、金融機関等へ提出する申請書類等について
- ・施設契約書等の作成

※受任時点で、現場実習は終了となります。

会場：多摩南部成年後見センター

（京王線調布駅中央口から徒歩6分）

新型コロナウイルス感染拡大の状況により、集合研修も、YouTube等の視聴形式の研修となる可能性があります。

「市民後見人養成講習」受講者募集要領

(令和3年9月1日作成)

調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市の5市が共同で運営している多摩南部成年後見センター（以下「センター」）において、弁護士等の専門職や親族以外で、成年後見制度の趣旨と内容を理解し、成年後見業務を担う「市民後見人(社会貢献型後見人)」の候補者を養成するため、センターが実施する養成講習の受講者を募集します。

1 応募資格（次の全てに該当する方）

- ① 5市のいずれかに在住すること。
- ② 成年後見業務を行う意思があり、認知症高齢者や障害者等、判断能力が不十分な方の福祉を理解する姿勢があること。
- ③ 適正な成年後見業務を行うにあたり、健康上の問題や時間的な制約がなく、講習修了後は成年後見人としての活動ができること。
- ④ 専門職後見人との兼業とならないこと。
- ⑤ センターが実施する集合研修に出席（その他はオンライン研修）ができること。
基礎講習（令和4年4月中旬～5月下旬、集合研修3日間、オンライン研修12講義）
実務研修（令和4年6月上旬～7月下旬、集合研修8日間、平日午後3時間）
現場実習（令和4年8月～12月頃、月1～2回、1回2～3時間程度、日程応相談）
- ⑥ 民法第847条に定める以下の欠格事由に該当しないこと。
 - ・未成年者
 - ・家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人又は補助人
 - ・破産者
 - ・被後見人に対して訴訟をし、又はした者並びにその配偶者及び直系血族
 - ・行方の知れない者

（注）上記条項は、同法第876条の2及び876条の7により、保佐人及び補助人に準用される。

※センターの市民後見人は、低所得の方の後見業務の担い手として養成されるため、後見報酬は少額となることをご了承ください。

2 定員

10～15名程度

3 応募方法

次の2点を郵送又は持参により提出してください。

- (1) 経歴書（所定様式）
- (2) 作文「市民後見人に関する私の考え」
 - ① 字数 700～800字

- ② 原稿用紙の場合は400字詰め用紙を使用し、パソコンを使用する場合は、書式を20字×20行で設定してください（題名は字数に含みません）。総文字数を記載してください。

4 応募書類提出先

多摩南部成年後見センター

〒182-0026 調布市小島町3丁目69番地2

第一荒井麗峰ビル2階

電話：042-498-5802

5 応募期間

令和3年12月1日(水)～令和4年1月17日(月) (必着)

※郵送又は持参（土日祝及び12/29～1/3 除く）

6 選考方法

書類選考及び面接選考

7 選考日程

(1) 書類選考

令和4年1月下旬予定

(2) 面接選考

令和4年2月7日(月)～10日(木) 予定

8 選考結果

文書により通知します。提出書類はお返ししません。

9 問い合わせ

多摩南部成年後見センター 担当：コーディネーター

電話：042-498-5802

10 応募書類配布

各市担当課・多摩南部成年後見センター

※センターのホームページよりダウンロードできます。

【昨年度】

「市民後見人養成講習」講義内容

1 基礎講習（令和3年4月中旬～5月下旬 水・金 全15回）

	プログラム名	講師	日程	時間	会場
1	市民後見人とは	多摩南部成年後見センター	R3.4.14	10:00～12:00	総合福祉センター2F
2	被後見人等への支援の基本的な視点	社会福祉士 大輪典子氏	<p>※オンライン配信を視聴</p> <p>4月半ば～5月中に視聴し、レポート提出。 URL、レジュメは事前に送付。</p>		
3	成年後見制度の基本理念と概要	弁護士 秋野達彦氏			
4	障害の理解と対象者理解（知的障害）	調布市 社会福祉法人職員			
5	市民後見人の活動報告（兼連絡会）	多摩南部成年後見センター・市民後見人			
6	障害の理解と対象者理解（精神障害）	医師 岩下覚氏	<p>中止し、「市民後見人 zoom カフェ」の開催に変更。 ※詳細は下記参照。</p> <p>※オンライン配信を視聴</p> <p>4月半ば～5月中に視聴し、レポート提出。 URL、レジュメは事前に送付。</p>		
7	障害の理解と対象者理解（認知症）	社会福祉士 小嶋珠実氏			
8	支援のための法律知識（契約、遺言、相続等）	弁護士 伊藤俊克氏			
9	消費生活相談の実態とその対応	多摩市 消費生活相談員			
10-①	生活保護制度	日野市 生活福祉課			
10-②	介護保険制度	稲城市 高齢福祉課			
10-③	社会資源の活用	狛江市 地域包括支援センター			
10-④	後期高齢者医療制度	調布市 保険年金課			
11	後見人からの実践レポート（申立ての実務を含む）	司法書士 森山哲也氏	<p>オンライン視聴へ変更</p>		
12	いろいろな場面を通じて成年後見人としての対応を考える	社会福祉士 星野美子氏			

令和3年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、基礎講習はYouTubeやDVDによる自宅での視聴形式の講習を実施（4～5月）。実務研修は6～7月に実施。5/14活動報告は10月に延期したが感染状況の改善が見込めないため中止とし、11月～R4年2月にかけて4回程度、市民後見人 zoom カフェを開催予定。

2 実務研修（令和3年6月上旬～7月下旬 水又は金の午後 8日間 全8回）

	日 時		内 容	講 師
1	6月9日（水）	9:30～11:30	就任前事務（申立て等）	多摩南部成年後見センター
			就任時事務（財産引継・調査等）	
2	6月16日（水）	13:15～16:15	就任時事務（初回報告）	
3	6月23日（水）	13:15～16:15	日常事務（身上保護・財産管理）	
4	6月30日（水）	9:30～11:30	定期報告（後見事務報告）	
5	7月7日（水）	13:15～16:15	臨時事務	
6	7月21日（水）	9:30～11:30	終了時事務	

※施設見学は、例年、特別養護老人ホーム、グループホームに行きますが、感染防止のため、今のところ実施しておりません。

※会場は、6/9、16→たづくり 10F 1001 学習室

6/23、30、7/7、7/21→総合福祉センター2F 会議室

3 現場実習（令和3年8月～最長令和4年3月 月1～2回 2～3時間）

市役所、年金事務所、金融機関等の窓口へ提出する申請書類について学習します。

経 歴 書

(令和 年 月 日現在)

ふりがな				写真貼付欄 縦 約 40mm 横 約 30mm 上半身単身にて
氏 名				
住 所	〒 - 東京都			
連 絡 先	① 携帯(- -) ② 自宅(- -) e-mail アドレス()			
生年月日	(才)	※性別		
年 ・ 月	主な職歴・ボランティア活動歴等			
現 在				
資 格 等	弁護士 ・ 司法書士 ・ 社会福祉士 ・ 精神保健福祉士 ・ 税理士 ・ 行政書士 ・ 介護支援専門員（ケアマネジャー） ・ 介護福祉士 ・ 訪問介護員（ホームヘルパー） ・ 生活支援員（地域福祉権利擁護事業） ・ 後見人（被後見人との関係（ ）） ・ その他（具体的に ）			

※「性別」欄：記入は任意です。未記載とすることも可能です。

各年度（令和元年度～令和3年度）の養成講習の応募者数、新規登録者数 一覧

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
応募者数	狛江市	0	1	1	←年度は養成講習の実施年度
	全体（5市）	13	11	8	
新規登録者数	狛江市	0	1	1	←各年度ごとに、その年度の応募者数に対して、その年度に何人の方が新規登録したかを表しています。
	全体（5市）	7	8	6	